

【団体の代表者向け】

検体（唾液）採取・回収について

- ①容器を検査対象者に配付する際は、容器ラベルの氏名を確認してください。
- ②検査対象者が採取する30分前に飲食・歯磨きを行っていないことを確認してください。
- ③感染予防対策のため、採取は換気の良い部屋で行います。
また、検査対象者と他の人の間隔を1～2メートルあけ、向き合わないよう後ろや壁を向いて採取させてください。採取方法は、検査対象者に配付する「検査検体の採取方法について」をご覧ください。唾液の量が足りないなど再検査になる場合がありますので、ご注意ください。
- ④検体を回収する職員は、マスクおよび手袋を装着してください。
手袋をはずした後は、手洗い・手指消毒を行ってください。
- ⑤採取した検体につきましては、すぐに冷蔵保管が必要（配送日の前日・当日の両日とも）になりますので、各施設で対応をお願いします。
 - ・配送する際は、検体と保冷剤を保冷バッグに入れて配送してください。
- ⑥検体の回収が終わりましたら、指定期日の午前10時30分から正午までに宮崎市保健所（宮崎市宮崎駅東1丁目6-2）南側駐車場（来客用駐車場）へ持参してください。
 - ・駐車場に着かれた際は、感染予防対策のため、車から降りずに、窓を閉めたまま、検査受付用の携帯電話「070-7661-4853」に電話してください。
 - ・電話を受けた後、職員が車まで参りますので、その後は対応する職員の指示に従ってください。